

インフルエンザへの対応について(8月28日)

非常勤講師各位

新型インフルエンザに対する本学の基本的な対応については、6月10日付けで本学のホームページに掲載の「新型インフルエンザへの対応について(6月10日付基本方針)」(以後、「基本方針」と呼びます)を基本としております。しかし、最近、新型インフルエンザの感染が各方面で急速に拡大し、本学学生ならびに附属高校生徒にも新たな感染者が発生している状況です。

また、厚生労働省によりますと、今後は、特別の場合を除き、感染者に対する個別の遺伝子検査を実施しない方針でありますので、新型インフルエンザであるか通常の季節性インフルエンザであるかの明確な区別はできない状況であります。

このような状況に鑑み、特に非常勤講師の先生方の出勤、学生の講義・試験への対応に関して、上記「基本方針」を補足する形で、以下に示す新たな具体的対処方法を定めましたので、お知らせします。

なお、薬学部の講義担当の非常勤講師の先生方におかれましては、薬学部の方針(9月上旬決定予定)に従ってください。

1. 出勤について

(1) インフルエンザの感染者

感染者は、医師の外出許可が出るまでは、自宅待機してください。

(2) インフルエンザ感染者との濃厚接触者

- 1) 濃厚接触者とは、感染者の同居者や、1～2メートル以内で会話するなどした人を指します。
- 2) 濃厚接触者は、インフルエンザの感染者と最後に接触した日をゼロ日として、次の日から7日間は、通勤前に発熱等の症状がないことを確認し、体調に問題がない場合は、マスクを持参して出勤することができます。
- 3) 勤務中であっても、インフルエンザの疑いのある症状が出た場合は、直ちにマスクを着用し、職場を退出して、医療機関へ事前に連絡して受診してください。

2. 学生の講義・試験への出席に関する対応について

(1) インフルエンザの感染者

感染者の外出に関しては、医師の指示に従うよう、ご指導ください。

(2) インフルエンザ感染者との濃厚接触者

- 1) 濃厚接触者とは、感染者の同居者や、1～2メートル以内で会話するなどした人を指します。
- 2) 濃厚接触者は、インフルエンザの感染者と最後に接触した日をゼロ日として、次の日から7日間は、通学前に発熱等の症状がないことを確認し、体調に問題がない場合は、マスクを持参

して講義・試験に出席することができます。

3) 講義中であっても、インフルエンザの疑いのある症状が出た場合は、直ちにマスクを着用させ、講義室から退出させて、医療機関へ事前に連絡して受診させてください。

3. 予防措置

手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着用等の予防措置の実施に努めてください。

4. この件に関する連絡先・問い合わせ先

インフルエンザに感染した場合の連絡先、出勤に関する問い合わせ先および学生の講義・試験への出席に関する問い合わせ先については、従来どおり下記にお願いします。

・天白キャンパス

学務センター文系担当 TEL : 052-838-2024

学務センター理系担当 TEL : 052-838-2023

・八事キャンパス

薬学部事務室 TEL : 052-839-2610

・可児キャンパス

都市情報学部事務室 TEL : 0574-69-0100

平成21年8月28日

名城大学新型インフルエンザ対策本部

本部長 下山 宏